

(様式第1号)

平成22年度 第1回 芦屋市社会教育委員の会議会議録

日 時	平成22年5月11日(火) 13:30~15:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 委員 上田 孝俊 委員 水谷 孝子 委員 牧野 君代 委員 信岡 利英 委員 中村 美津子 委員 松本 朋子 教育長 藤原 周三 社会教育部長 橋本 達広 事務局 生涯学習課長 細井 良幸・生涯学習課主査 船曳 純子
欠席者	委 員 玉暉 潤 委 員 野原 三恵子
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 挨拶
- (3) 部長及び社会教育部職員(課長以上)紹介
- (4) 議長,副議長の選出 議長1名・副議長1名
- (5) 議題

他の協議会の委員等の選出

- ・ 阪神南地区社会教育委員協議会 副会長1名,会計監査1名
- ・ 兵庫県社会教育委員協議会 監事1名,代議員1名
- ・ 芦屋市人権教育推進協議会 理事1名,代議員2名

社会教育登録団体補助金について

社会教育関係団体の施設利用料減免の取り扱いについて

今後の日程

- (6) その他

2 内容

(1) 委嘱状交付

上田委員・牧野委員・松本委員に教育長から交付

(2) 挨拶（教育長）

芦屋市は行革でさまざまな取り組みをしてきているが、社会教育関連においても体育館、美術館など市民の力で直接または間接的に運営している。過去に比べても市民の力でやっていこうという機運が高まり、市民活動センター立ち上げ等にも現れている。芦屋市の文化レベルの高さは市民そのものの文化レベルの高さに起因している。これから教育・文化を盛り立てていくのは市民の力であると確信している。この会議で貴重なご意見をお聞かせいただき、成果につなげていきたい。

(3) 各委員の自己紹介，部長及び社会教育部職員（課長以上）紹介

挨拶（社会教育部長）

独居で1週間以上他人と会話をしていない高齢者が東京都で30%いるという調査結果がある。他者とのかかわりを作るために社会教育の果たす役割は大きい。福祉との連携等、高齢者に視点をあてた施策が必要と考えている。

(4) 議長，副議長の選出

議長 樋口委員 副議長 野原委員（本人事前に了承済）

(5) 議題

<議長>

他の協議会の委員等の選出について事務局から説明を求める。

<事務局（細井）>

阪神南地区社会教育委員協議会は、芦屋市、西宮市、尼崎市の三市の社会教育委員で構成され、会長市が輪番制になっています。今年度は、尼崎市が会長と会計、西宮市が副会長と幹事、芦屋市は副会長と会計監査。慣例に従うと議長に副会長、副議長に会計監査をお願いすることとなります。阪神南地区社会教育委員協議会の役員は、議長及び副議長をお願いするのが慣例となっています。

兵庫県社会教育委員協議会の代議員は、県内の各市から2名、町から1名を選出するが各市とも阪神南地区の役員が出ているので議長と副議長をお願いするのが慣例。今年度は芦屋市では監事1名と代議員1名。

芦屋市人権教育推進協議会の理事と代議員は、昨年度に引き続き理事は玉暉委員，代議員は中村委員と野原委員に代わり他の方でも良いかと考えます。

<議長>

阪神南地区社会教育委員協議会の副議長・会計監査及び兵庫県社会教育委員協議会の代議員については、事務局提案どおり樋口議長，野原副議長で異議はないか。

<委員全員>

異議なし

<議長>

人権教育推進協議会理事は玉暉委員に引き続きお願いすることとして、代議員も引き続き中村議員とあらたに牧野議員はいかがか？

<委員全員>

異議なし

<議長>

阪神南地区社会教育委員協議会の副議長は樋口議長，会計監査を野原副議長。兵庫県社会教育委員協議会の代議員は同じく樋口議長，野原副議長。人権教育推進協議会理事は玉暉委員。代議員は中村委員と牧野委員。

議題 社会教育登録団体補助金について事務局から説明を求める。

<事務局（細井）>

社会教育法第13条の定めにより，社会教育登録団体補助金交付は，社会教育委員の会議の意見を聞いて行うことになっています。『平成22年度 社会教育関係団体補助金一覧』のとおり，23の団体に前年どおり総額5,232千円の補助金を交付する予定。コミュニティ・スクールには，6月末と10月末に分けて交付し，その他の団体には，6月末に全額交付予定。

金額は，平成17年度から，財政当局による『団体補助金についての当面の取扱い方針』により，構成員の数や会費の徴収の有無などによって決められています。

<議長>

これについてご意見はないか？

前年度承認の際には「各団体とも執行年度に入っておりこの時点での減額は運営に支障をきたすので承認せざるを得ないが，活動内容を問わず一律に支給するのは疑義が残る」という意見が付された。支給する期限を切って，一定期間を過ぎれば自主財源のみに移行するなどして，現在支給中の団体以外の団体に支給していくことで活動を活性化させるのではいかがか？

<牧野委員>

もっと早い時期にこの協議をすべきではないか？

<事務局（細井）>

この後の議題 今後の日程で年間の課題を審議したいと考えているのでそこでもご意見をいただきたいが，今年度中の早い時期で協議いただき23年度予算編成に一定反映させていくこともできるかと思えます。

<橋本部長>

社会教育登録団体以外の他の団体補助との考え方の整理が必要であり，財政当局との調整も必要。会議内でご意見をいただいてもそのまますぐ実行するわけにいかない場合もあることは事前にご了承ください。

<議長>

社会教育関係団体の施設利用料減免の取り扱いについて事務局から説明を求める。

<事務局（細井）>

本市では市民センター・青少年センター等の社会教育施設を社会教育関係団体が利用する場合、各施設の要綱・規則に基づき利用料を減額しています。ご存知の通り7月に福祉センターが開設されますが、新たに「保健福祉団体」を認定し福祉センター会議室利用料を減額することとなりました。所管の地域福祉課より社会教育関係団体も福祉センター利用料減額対象とする予定との連絡がありました。

また同時に社会教育施設においても福祉団体を減額対象とすること及び、この機に社会教育団体と福祉団体の二重登録を整理していきたいとの申し入れがありました。団体にとっては多くの施設で減額されるようになるので、この方向に向かって規則改正等を進めてまいります。

<信岡委員>

社会教育団体から福祉団体へ変更しそうな団体はどのくらいあるのか？

<事務局（船曳）>

前年度一度整理をかけて社会教育を目的とする団体以外については、いったん市民会館条例に規定する指定団体となってもらっています。残った400強の団体については本来目的を再度確認しなおす必要があります。

<信岡委員>

福祉センターの事前公開はあるのか？公開後の団体登録受付か？

<橋本部長>

事前に内覧会があると思われます。

<議長>

市内団体の施設利用度は14%という調査結果がある。施設の存在が十分に知られていない可能性がある。公的施設に限らず民間施設も含め有料であっても利用できることを知らせるツールがあれば活動の活性化につながる。

<信岡委員>

市民センターで希望が重複すると抽選になるが、抽選でもれたときに次善の策が取れるよう集会所などの他の公的施設や民間施設などの空室情報を一元化してほしいという意見をしばしば聞く。

<事務局（細井）>

社会教育施設だけでなく公民を問わず市内施設の情報管理の一元化はできると思います。

<信岡委員>

ウィザスの会議室や上宮川文化センター会議室も含めてほしい。

<議長>

すでに議題 今後の日程の内容に入っているが事務局から進め方の提案等はあるか？

<事務局（細井）>

現在策定中の教育推進計画について 社会教育施設見学について 教育委員との意見交換の場を持つことについて 先ほど意見のあった社会教育関係団体への補助のあり方について 施設利用情報一元化についての 5 つを事務局からは提示させていただき、今年度の会議の具体的な到達点を設定できたらと思います。 については次回の会議で具体的に説明させていただきます。

<議長>

せっかく集まっても継続した活動、具体的な成果につながりにくいという意見もあるので、今年度は具体的な成果を生み出したい。各委員の意見を求める。

<水谷委員>

自分自身が加入する団体の状況を見ても社会教育関係団体のメンバーの高齢者の占める割合が高い。福祉部門等他の窓口からもいろんな活動のヒントをもらえるよういろんなつながりを持っていることが必要。子育て中のお母さんでも、子育て支援だけでなく個人として夢中になれるようなことや子育てと関係ないつながりも必要。社会教育でその部分を担っていければと思う。

<信岡委員>

意義のある会議を維持したい。事務局から報告や説明を聞いて承認するだけでなく各委員がテーマを持って発言していくと会議が活性化する。高齢者のバイタリティーを活かしていく場を作っていくのがよい。

<中村委員>

施設の一元化は必要。さらに施設利用の際に借りる団体側が低姿勢になっているような現在の状況はおかしいのではないか？

<上田委員>

学齢期にかつてはあったような学校以外の居場所がない。この会議は理想を語れる場であると思うし、そのようにしていきたい。施設利用者の数に上がってこないのはこともと現在活動しているよりももっと高齢の方たち。地方の一箇所に公的施設の集まっているところで、学校帰りのさまざまな年齢の子供が、遊んだり給茶設備でお茶を飲んで談話したりする光景を見るが、そのようにしていれば将来社会教育の場で活躍する礎になる。施設利用数に反映されない層の利用にも着目して伸ばしていきたい。

<牧野委員>

各施設の情報一元化は急務。社会教育施設見学により、使いやすさや使い勝手を点検していくことが必要。青少年センター施設改善をずっと訴えているが実現されない。青少年センタープレイルームは閉鎖中だが、今後はどのようになるのか？利用者側からの意見発信もしていき、より使いやすいものにしたい。

<松本委員>

社会教育活動はさまざまな種類があり充実していると感じる。それぞれの内容については今後検証していきたい。

<議長>

施設情報一元化については事務局として可能性があるとのことなので早急に着手していただきたい。理想を語り実現につなげていく会議にしていきたいと思う。

<事務局（細井）>

今後の会議日程は奇数月の第2火曜日15時～17時とします。

(6) 閉会

次回開催日時

平成22年7月13日（火） 15時～17時